

令和6年5月15日

保護者等 様
生徒のみなさん

京都府立西舞鶴高等学校
校長 田邊仁司

教職員と生徒との SNS 等によるやりとりについて

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。
教職員と生徒とメールや SNS のやりとりにつきましては、京都府教育委員会が原則として禁止することとしています。
下記の事項について御理解の上、御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 現代の高度に情報化したネット社会の中にあっては、学校における連絡手段としてのメールや SNS の利便性や効用を否定することはできないものの、公私の混同につながる可能性があることから、たとえ校務や業務のためであっても、教職員が生徒とメールや SNS でやりとりすることを原則として禁止することとします。
- 2 1 の原則を踏まえた上で、校務や業務にかかわって、次のように取り決めます。
 - (1) 他に連絡手段がない等、やむを得ない場合に限り、メールや SNS での連絡を許可することとし、教職員が事前にメールアドレス等を把握する生徒の範囲と使用目的を校長に届け出ることとします。
なお、やむを得ない場合とは、担任や部活動顧問として全員に一斉に連絡する必要がある場合や緊急に連絡を取る必要がある場合など、ごく限られたものとなります。
 - (2) 本校では、学習ツールとしてリクルートの「スタディサプリ」、また連絡ツールとして「Microsoft Teams」を用いています。これらの機能を用いて生徒への連絡等を行うことがあります。その際、クラスや学年、部活動等でチームを作成して使用していますが、各チーム内に本校の教員を複数登録することとしています。
- 3 教職員に生徒からメールや SNS で相談等があった場合、自分だけの判断で対応するのではなく、管理職に報告した上で、組織的な対応につなげることにします。
- 4 生徒からも、私的な内容を含めて、安易に送信することがないように指導を徹底します。
- 5 この件につきまして、御不明な点がございましたら、副校長まで御連絡ください。
(連絡先：0773-75-3131)